

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日時 令和5年9月22日（金曜日）

開 会 午後1時07分
閉 会 午後1時19分

2 場所 議 場

3 出席委員 34人

委 員 長
副委員長
委 員

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

高 田 重 信
押 田 大 祐
金 岡 貴 裕
藤 田 克 樹
柏 山 佳 枝
飯 山 勝 彦
織 田 伸 一
澤 田 和 秀
高 原 裕 讓
田 邊 達 三
豊 岡 田 郎
吉 久 保 大 修
松 井 邦 憲
金 泉 幸 人
岡 部 川 智 則
舎 川 智 也
江 西 照 康
高 田 道 真 里
高 東 島 篤
大 谷 口 滿
成 田 寿 一
松 尾 光 雄
尾 上 一 茂
橋 本 雅 彦

委 員	松 井 桂 将
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者
議 長 金 厚 有 豊

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課主任	澤 井 将

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、松井総務文教分科会長。

総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件1件、その他の案件2件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
まず、議案第105号中、防災危機管理部所管分の防災対策事業費について申し上げます。
委員から、岩瀬小学校に設置している飲料水兼用耐震性貯水槽について、緊急遮断弁に不具合が生じ、災害時に正常に機能しないことが判明したとのことだが、不具合があった期間はどの程度と考えられるのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、不具合を確認したのが令和5年1月の点検時であり、その前の点検が令和2年2月であったことから、最大で2年11か月と推定されますとの答弁がありました。
また、委員から、大変長い期間、不具合があった可能性があり、万が一この間に災害が起こったとしても、貯水槽が使えなかったことになるが、そのような場合、飲料水をどこから確保することになるのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、飲料水につきましては、緊急用給水栓、耐震性貯水槽、ペットボトルの備蓄を合わせて、約18万5,000人分を備蓄しております。
今回の不具合による影響はおよそ1万1,000人分であり、飲料水の確保に大きな支障はないものと考えておりますとの答弁がありました。
また、議案第105号中、教育委員会所管分の学校給食運営事務費（小学校）の債務負担行為の補正に

ついて、次のような意見の表明がありました。
まず、反対意見について申し上げます。
平成25年度以来、学校内の給食室で給食を作る自校方式を取り入れていた小学校18校、中学校3校において、給食調理業務が市の直営から民間委託に変更されてきた。
児童・生徒数が増え続けている新保小学校においては、敷地や校舎の拡張には限界があることから、本年6月定例会では、宮野小学校で調理した給食を新保小学校に運ぶ親子調理方式を導入することはやむを得ない措置であると判断し反対しなかったが、その調理業務を民間委託することには反対である。
平成25年度以来、単独校調理場の調理業務民間委託を開始され、子どもたちの命と心を育む教育の一環である給食を作る仕事を担う従事者が、市の正規職員から民間事業者置き換えられることにより、多くの低賃金・不安定雇用に移行されてきた。学校給食の調理業務という公共サービスを担う従事者の労働条件や経験年数は、サービスの質を左右する重要な要素であるが、こうした条件についても、企業秘密であるとして、住民の意思を反映する議会がチェックすることさえできない。
また、学校給食の提供は長期にわたり、安定的に行われなければならないが、民間委託を受けた事業者が経営破綻して、突然、給食が提供できなくなる例が全国各地で起きている。本市では今後、業務委託仕様書に代行業者や代行スキームを盛り込むことを検討することだが、民間企業には、経営リスクが付き物であり、確実な保証があるとは言えない。
さらに、東京都や大阪府にある大企業本社の利益として吸い上げられる分もあることから、投入した税金が地域に還元され、地域で循環する経済が壊されていくということも考えてほしい。
子どもたちにとって最善の給食を安定して提供し続けていくために、学校給食の調理は市の直営で行ってほしいという観点からの反対意見がありました。
次に、賛成意見について申し上げます。
他県において、民間事業者の経営困難により給食の

提供や食堂での調理ができなくなった問題については心配していたが、今回の本市の民間委託と報道であるような民間事業者とは業務スキームが異なるとの説明を受けたことから、賛成すべきであると考えするという観点からの賛成意見がありました。
以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、金谷厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件2件、その他の案件1件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、議案第105号中、福祉保健部所管分の保護施設等の物価高騰対策支援事業について申し上げます。
委員から、保護施設等に対する光熱費等の支援について、今回は物価高騰影響額の2分の1を補助することとしている。ほかに補助がない中で、物価高騰に対する補助を段階的に減らしていくことになれば、施設の運営そのものを変えていかなければならなくなると思うが、市ではどのように考えているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、事業運営に係る経費は、まずは事業者によって負担されるべきものであると考えております。
本市ではこれまで基礎自治体として支援してきておりますが、福祉サービスの事業運営に係る費用面での支援等は、本来、国においてなされるべきであり、市はその補完的な役割を果たしているものと認識しております。

なお、本年1月から行われている国の電気・ガス価格激変緩和対策事業が本年12月まで延長されたことや、補助額が2分の1に引き下げられたこと等を参考にしながら、市としてできる限りの支援を行いたいと考えておりますとの答弁がありました。
なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。
以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、久保経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件3件、その他の案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第105号中、環境部所管分のプラスチック資源一括回収事業について申し上げます。
委員から、本事業について、市民に理解と協力を得るため、広く周知を図るための補正予算案を計上したとのことだが、当初予算要求時点で予測はできなかったのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、当初から案内チラシ等での広報を予定しておりましたが、昨年度に婦中地域で実証事業を行った後のアンケート調査において、実証事業を行っていること自体を知らなかったという御意見もあったことから、今後、さらに市民に理解を深めていただくために、周知の強化を図るものですとの答弁がありました。
また、委員から、回収したプラスチック資源について、どのように処理を行い、また、処理後の用途のめどは立っているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、プラスチック資源として回収されたものは、選別保管施設で選別圧縮梱包された後、再商品化施設で分離し、光学選別などの工程を経て、ペレットやパレットとして再商品化されることになっておりますとの答弁がありました。
なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。
以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、横野建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件2件、その他の案件2件の審査を行いました。
なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。
以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、議案第105号を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第106号から議案第109号まで、及び報告第44号から報告第46号まで、以上7件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決・承認されました。
これで、9月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和5年9月定例会の予算決算委員会を閉会いたします。

令和5年9月定例会
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田重信

署名委員 谷口寿一

署名委員 成田光雄